

## VI 個別事業計画

### 1 特定健康診査

事業の目的	特定健診の受診により国保加入者が自身の健康状態を継続して把握し、メタボリックシンドローム等の早期発見により特定保健指導につなげ、糖尿病、高血圧症、脂質異常症の早期治療、予防を図る。
事業の概要	特定健康診査の実施
対象者	40～74歳の国民健康被保険者

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	内臓脂肪症候群該当者・予備群の減少率	昨年度の内臓脂肪症候群該当者・予備群のうち、今年度該当しなかった者の割合				特定健診・特定保健指導法定報告			
2	生活習慣の改善の意欲がある人の割合	質問調査票において、生活習慣を改善するつもりがないと回答した者以外の割合				KDB:「質問調査票の状況」			
3	前年度受診者の特定健康診査継続受診率	前年度受診した特定健診対象者のうち、受診した者の割合				事業管理データより			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	内臓脂肪症候群該当者・予備群の減少率	12.2%	→	15.0%	→	→	18.0%	18.0%
	2	生活習慣の改善の意欲がある人の割合	70.0%	→	72.0%	→	→	75.0%	75.0%
	3	前年度受診者の特定健康診査継続受診率	81.1%	85.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	特定健康診査受診率	-				特定健診・特定保健指導法定報告			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	特定健康診査受診率	36.6%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	60.0%

プロセス(方法)		
周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月初旬に「府中市の健康診査のお知らせ」を全戸配布します。</li> <li>・4月初旬にホームページで、5月上旬に広報で人間ドックの案内を実施します。</li> <li>・5月末に特定健診受診券を送付します。</li> </ul>	
勸奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はがきによる受診勸奨を年4回実施します。</li> <li>・電話による継続受診勸奨を実施します。</li> </ul>	
実施および 実施後の支援	実施形態	集団健診・個別健診・人間ドックで実施します。
	実施場所	〈集団健診〉府中市保健福祉総合センター、上下町民会館、協和公民館 〈個別健診〉集合契約による広島県内の特定健診実施医療機関 〈人間ドック〉人間ドック健診委託業務を契約した実施医療機関
	時期・期間	〈集団健診〉6月から翌年2月 〈個別健診〉6月から翌年3月 〈人間ドック〉6月から翌年3月
	データ取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診、個別健診受診者の結果は特定健診等データ管理システムから取得します。</li> <li>・情報提供(みなし健診)と人間ドックは実施医療機関から直接結果票を受領します。</li> </ul>
	結果提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診から約1か月後に実施機関から結果を送付します。</li> </ul>
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が受診しやすいよう、土日の集団健診を数回実施します。</li> <li>・3年連続で特定健診を受診した国保加入者にインフルエンザ予防接種無料券を送付します。</li> </ul>	

ストラクチャー(体制)	
庁内担当部署	健康推進課 市民課
保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別健診において、広島県国民健康保険団体連合会が代表者として広島県医師会と集合契約を行います。</li> <li>・府中地区医師会に事業の協力を依頼します。</li> </ul>
国民健康保険団体連合会	受診勸奨対象者のデータ作成を委託します。
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送による受診勸奨を委託します。</li> <li>・集団健診・人間ドックの申込受付、電話による継続受診勸奨等を委託します。</li> </ul>
その他の組織	市民課から受診券、特定健診パンフレット、インフルエンザ予防接種無料券を送付します。
他事業	特定健診とがん検診を効率的に受診できるよう、集団健診等において一体的に実施します。
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診自動予約システムにより次年度の集団健診の予約を受け付けます。</li> </ul>

## 2 特定保健指導

事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した指導を行い、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。
事業の概要	リスク要因により対象者を階層化し、保健師と栄養士が3か月間の特定保健指導を実施します。
対象者	特定健診受診者のうち、特定保健指導対象に該当する者(糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者は除く)。

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	内臓脂肪症候群該当者の減少率	昨年度の内臓脂肪症候群該当者のうち、今年度該当しなかった者の割合				特定健診・特定保健指導法定報告			
2	内臓脂肪症候群予備群の減少率	昨年度の内臓脂肪症候群予備群のうち、今年度該当しなかった者の割合							
3	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	昨年度の特定保健指導対象者のうち、今年度対象とならなかった者の割合							
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	内臓脂肪症候群該当者の減少率	19.5%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
	2	内臓脂肪症候群予備群の減少率	15.8%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
	3	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	22.7%	25.5%	27.0%	29.0%	30.5%	32.0%	32.0%

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	特定保健指導実施率	特定保健指導対象者のうち、保健指導を終了した者の割合				特定健診・特定保健指導法定報告			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	特定保健指導実施率	29.0%	36.0%	42.0%	48.0%	54.0%	60.0%	60.0%

プロセス(方法)		
周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へ特定保健指導利用券を送付します。また、動機付け支援の対象者については、集団健診受診者の健診結果送付時、特定保健指導利用券送付時に集団指導の案内を同封します。</li> <li>ホームページで特定保健指導について周知します。</li> </ul>	
勸奨	電話、訪問による利用勸奨を行います。	
実施および実施後の支援	初回面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診受診者は、健診当日もしくは健診1か月後に初回面談を実施します。また、動機付け支援の対象者で集団指導を利用する者については、健診3か月後に初回面談を実施します。</li> <li>個別健診受診者は、健診2か月後に案内を送付し、勸奨後初回面談を実施します。</li> </ul>
	実施場所	個別指導：府中市保健福祉総合センター、上下地域共生交流センター、対象者自宅 集団指導：府中市保健福祉総合センター、上下地域共生交流センター
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>動機付け支援では、初回面接で目標・計画をたて、3か月後の電話確認で目標の達成状況を評価します。</li> <li>積極的支援では、初回面接で目標・計画をたて、電話による継続的支援を実施し、3か月後の面談で目標の達成状況を評価します。</li> </ul>
	時期・期間	個別指導：随時初回面接を行い、3か月经過後に目標の達成状況を評価します。 集団指導：年9回初回面接を実施し、3か月经過後に目標の達成状況を評価します。次年度7月末までに指導を終了します。
	実施後のフォロー・継続支援	—
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導利用者の終了率100%を目標に、対象者の意向も踏まえた保健指導を実施します。</li> <li>初回面接のインセンティブとしてクオカードを贈呈します。</li> </ul>	

ストラクチャー(体制)	
庁内担当部署	健康推進課
保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	府中地区医師会に事業の協力を依頼します。
国民健康保険団体連合会	特定保健指導基準該当者のデータ提供、特定保健指導利用者のデータ管理等で連携します。
民間事業者	広島県地域保健医療推進機構に集団指導の実施を委託します。
その他の組織	—
他事業	—
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	必要に応じて、ICTを活用した特定保健指導を実施します。

### 3 糖尿病性腎症重症化予防

事業の目的	糖尿病性腎症のリスク保有者における糖尿病の重症化を予防する。		
事業の概要	糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方へ、かかりつけ医と連携し、糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づいた保健指導等を行います。		
対象者			
選定方法	委託業者による事業対象候補者選定後、かかりつけ医に事業対象者の選定を依頼します。		
選定基準	健診結果による判定基準	健診結果から、糖尿病性腎症Ⅱ～Ⅳ期と判定できる者	
	レセプトによる判定基準	3か月分以上のレセプトデータより、「糖尿病」または「糖尿病性腎症」の治療が確認できる者	
	その他の判定基準	かかりつけ医及び本人の同意がある人	
除外基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eGFR15ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満、1型糖尿病、がん治療中または重度の合併症を有する者</li> <li>・終末期及び認知機能障害がある者、不安神経症、うつ病、神経症、心身症、ニコチン中毒以外の精神疾患を有する者</li> </ul>		
重点対象者の基準	-		

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	HbA1c8.0以上の者の割合	特定健診受診者でHbA1cの検査結果がある者のうち、該当する者の割合				KDB:「介入支援対象者一覧」			
2	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数	-				広島県国民健康保険団体連合会より提供			
目標値	No.	評価指標	策定時(R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	HbA1c8.0以上の者の割合	1.3%	→	1.2%	→	→	1.0%	1.0%
	2	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数	0	0	0	0	0	0	0

アウトプット			
No.	評価指標	評価対象	評価方法
1	受診勧奨者の受診率(治療中断者)	委託先の抽出した受診勧奨者対象者のうち受診勧奨を行った者の割合	事業管理データ
2	保健指導修了者の割合	委託先の抽出した保健指導対象者のうち保健指導を終了した者の割合	事業管理データ
3	保健指導修了者の割合(フローチャート)	概数把握(フローチャート)による保健指導対象者のうち保健指導を終了した者の割合	KDB:「介入支援対象者一覧」 事業管理データ

目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	受診勧奨者の受診率 (治療中断者)	0.0%	→	→	→	→	→	上昇
	2	保健指導修了者の割合	0.8%	2.0%	2.5%	3.0%	4.0%	5.0%	5.0%
	3	保健指導修了者の割合	0.1%	0.2%	0.3%	0.4%	0.5%	0.6%	0.6%

プロセス(方法)		
周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中地区医師会と医療機関へ文書で事業の周知と協力を依頼します。</li> <li>・保健指導対象者へ郵送で通知します。</li> </ul>	
勧奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送、電話で保健指導利用勧奨を行います。</li> <li>・糖尿病性腎症の治療中断者に受診勧奨を行います。</li> </ul>	
実施および 実施後の支援	利用申込	利用勧奨通知に同封している「糖尿病性腎症保健指導プログラム参加同意書」の提出により申込を受け付けます。
	実施内容	委託事業者が個別保健指導を実施します。
	時期・期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者選定期間:6月～7月</li> <li>・保健指導実施期間:8月～2月</li> <li>・保健指導終了者フォローアップ事業:翌年9月</li> </ul>
	場所	府中市保健福祉総合センター、上下地域共生交流センター、対象者自宅
	実施後の評価	委託事業者からの実績報告書、効果検証報告書により評価します。
	実施後のフォロー・ 継続支援	保健指導終了6か月後、12か月後に行動変容の定着を確認するフォローアップ事業を実施します。
その他(事業実施上の工夫・ 留意点・目標等)	事業を効率的に行うため、委託事業者が対象者データを作成し次第、かかりつけ医への協力、保健指導対象者選定依頼を一括で行います。	

ストラクチャー(体制)	
庁内担当部署	健康推進課
保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄 養士会など)	府中地区医師会に事業の協力を依頼します。
かかりつけ医・専門医	糖尿病性腎症重症化予防プログラムの説明を行い、対象者の選定を依頼します。
国民健康保険団体連合会	特定健康診査結果やレセプトデータ等の収受で連携します。
民間事業者	受診勧奨、保健指導事業を委託します。
その他の組織	-
他事業	-
その他(事業実施上の工夫・ 留意点・目標等)	-

#### 4 健康教室事業

事業の目的	生活習慣を改善し、生活習慣病の発症と重症化を予防する。
事業の概要	血圧・血糖・脂質リスク保有者へ食生活や運動習慣等に関する集団指導を実施します。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診結果において、いずれかに該当する者</li> <li>血糖:HbA1C5.6～6.4%、空腹時血糖値100～125mg</li> <li>血圧:収縮期130以上、拡張期85以上</li> <li>脂質:中性脂肪150～299mg/dl以上、LDLコレステロール120～139mg/dl</li> </ul>

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	生活習慣の改善の意欲がある人の割合	質問調査票において、生活習慣を改善するつもりがないと回答した者以外の割合				KDB:「質問調査票の状況」			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	生活習慣の改善の意欲がある人の割合	70.0%	→	72.0%	→	→	75.0%	75.0%

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	参加勧奨者の参加率	健康教室への参加勧奨を行った者のうち、参加した者の割合				事業管理データ			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	参加勧奨者の参加率	5.8%	9.0%	10.5%	12.0%	13.5%	15.0%	15.0%

プロセス(方法)	
周知	広報やホームページ、地域での健康教育の場等での情報提供により周知します。また、集団健診受診者の健診結果送付時に案内ちらしを同封します。
勧奨	健診結果より血糖・血圧・脂質検査値が対象に該当する者へ電話または郵送で勧奨します。
実施および実施後の支援	教室参加により不適切な生活習慣の改善を促します。また、特定健診の継続受診により適切な生活習慣の定着を確認するため、次年度の健診受診勧奨も実施します。
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	参加者による健康意識向上の波及の可能性も考慮し、生活習慣病予防に関心のある市民の参加申込も受け付けます。

ストラクチャー(体制)	
庁内担当部署	健康推進課
保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	講師依頼等で連携します。
国民健康保険団体連合会	特定健康診査結果のデータの收受等で連携します。
民間事業者	健康運動指導士など、必要に応じて事業を委託します。
その他の組織	—
他事業	—
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	—

## 5 がん検診

事業の目的	がん検診の受診により、がんの早期発見および早期治療につなげ、がんによる死亡率低下を図る。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市健康診査としてがん検診を実施します。</li> <li>・がん検診未受診者へのがん検診受診勧奨を行います。</li> <li>・精密検査に必要な方へ受診勧奨を行います。</li> </ul>
対象者	肺がん、胃がん、大腸がん検診:40歳以上の方 乳がん検診:40歳以上の偶数年齢になる女性 子宮頸がん検診:20歳以上の女性

アウトカム										
No.	評価指標		評価対象				評価方法			
1	精密検査受診率	胃がん	各がん検診において要精密検査となった被保険者のうち、精密検査を受けた者の割合	健康かるて						
		肺がん								
		大腸がん								
		子宮頸がん								
		乳がん								
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	1	精密検査受診率	胃がん	33.3%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	90.0%
			肺がん	46.5%	60.0%	68.0%	76.0%	83.0%	90.0%	90.0%
			大腸がん	49.5%	63.0%	70.0%	77.0%	84.0%	90.0%	90.0%
			子宮頸がん	55.5%	66.0%	72.0%	78.0%	84.0%	90.0%	90.0%
			乳がん	37.8%	55.0%	63.0%	72.0%	81.0%	90.0%	90.0%

アウトプット										
No.	評価指標		評価対象				評価方法			
1	がん検診受診率	胃がん	各がん検診の対象になる被保険者のうち、受診した者の割合	健康かるて						
		肺がん								
		大腸がん								
		子宮頸がん								
		乳がん								

目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	1	がん検診受診率	胃がん	13.7%	15.6%	16.7%	17.8%	18.9%	20.0%	20.0%
			肺がん	23.7%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%	30.0%
			大腸がん	24.5%	26.4%	27.3%	28.2%	29.1%	30.0%	30.0%
			子宮頸がん	18.1%	20.2%	21.4%	22.6%	23.8%	25.0%	25.0%
			乳がん	14.7%	16.5%	17.4%	18.3%	19.2%	20.0%	20.0%

プロセス(方法)	
周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月初旬に「府中市健康診査のお知らせ」を全戸配布します。</li> <li>・ホームページやポスターの掲示によりがん検診を周知します。</li> </ul>
勧奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳から69歳(子宮がん検診は20歳から69歳)までの国保加入者で、がん検診の受診や申込のない者を対象に、8月頃に通知で受診勧奨を行います。</li> <li>・乳がん検診については、受診勧奨後も未受診の者を対象に、10月頃に通知で再勧奨します。</li> <li>・がん検診受診から約6か月後に、要精密検査で精密検査未受診の者に対し郵送、電話、訪問による受診勧奨を行います。</li> </ul>
実施および実施後の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診は委託事業者が、個別健診は実施医療機関ごとに実施します。</li> <li>・がん検診実施医療機関、精密検査実施医療機関から検査結果を受領し、状況を把握します。</li> <li>・がん検診精密検査対象者で精密検査結果未把握の者には、受診勧奨通知に検査結果調査用紙を同封し結果を把握します。</li> </ul>
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が受診しやすいよう、土日の集団健診を数回実施します。</li> <li>・女性ががん検診を受診しやすいよう、集団健診でレディースデーを1日設けます。</li> </ul>

ストラクチャー(体制)	
庁内担当部署	健康推進課
保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	府中地区医師会・福山市医師会・深安地区医師会に事業の協力を依頼します。
国民健康保険団体連合会	-
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別健診のがん検診実施医療機関へ業務を委託します。</li> <li>・集団健診のがん検診を広島県地域保健医療推進機構に委託します。</li> <li>・郵送によるがん検診受診勧奨業務を委託します。</li> </ul>
その他の組織	-
他事業	特定健診とがん検診を効率的に受診できるよう、集団健診等において一体的に実施します。
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	-

## 6 頻回受診・重複服薬対策

事業の目的	被保険者の負担及び保険給付費を軽減し、医療費の適正化を図る。
-------	--------------------------------

事業の概要	頻回受診、重複服薬に該当する者へ通知等を行うことにより、適切な受診、服薬を促します。
-------	--

対象者		
選定方法	・KDB:「保険事業介入支援管理」の「重複・頻回受診の状況」、「重複・多剤処方状況」より抽出	
選定基準	頻回受診	・同一月に同一機関で15日以上受診が3か月以上継続している者
	重複服薬	・複数の医療機関で同一成分の医薬品の処方され、かつ、当該医薬品の処方日数が60日以上の方
	その他の判定基準	-
除外基準	がん、認知症、精神疾患により通院している者、在宅患者訪問薬剤管理指導料がある者、要介護認定がある者、訪問看護の受診等やむを得ない事情がある者	
重点対象者の基準	-	

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	頻回受診該当者の割合	各該当者の被保険者に対する割合				KDB:「重複・頻回受診の状況」			
2	重複服薬該当者の割合					KDB:「重複・多剤服薬の状況」			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	頻回受診該当者の割合	0.27%	→	維持	→	→	低下	低下
	2	重複服薬該当者の割合	0.37%	→	維持	→	→	低下	低下

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	頻回受診該当者の改善率	通知、指導を行った該当者のうち、改善された者の割合				KDB:「重複・頻回受診の状況」事業管理データ			
2	重複服薬該当者の改善率					KDB:「重複・多剤服薬の状況」事業管理データ			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	頻回受診該当者の改善率	66.7%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
	2	重複服薬該当者の改善率	50.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	60.0%	60.0%

プロセス(方法)	
周知	該当者へ郵送により通知します。
勸奨	2月頃に該当者へ郵送で勸奨します。勸奨後も改善が見られない者については、保健指導を実施します。
実施および実施後の支援	勸奨、指導実施月後のレセプトにより該当者の状況を確認します。
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	より効果の高い指導、勸奨内容を検討しながら事業を行います。

ストラクチャー(体制)	
庁内担当部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課:対象者の抽出、通知の送付</li> <li>・健康推進課:保健指導の実施</li> </ul>
保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	・調剤数が顕著である被保険者等については、該当する医療機関と情報共有等の連携を行います。
国民健康保険団体連合会	-
民間事業者	-
その他の組織	-
他事業	-
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	-

## 7 後発医薬品普及促進

事業の目的	後発医薬品への切替を促進することで、患者の負担軽減および医療費の適正化を図る。								
事業の概要	後発医薬品への変更による削減効果の高い被保険者の通知等により、後発医薬品への変更を促します。								
対象者	後発医薬品に切り替えた場合、100円以上の削減効果が見込まれる者。								
アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	後発医薬品使用割合	-				厚生労働省HP(数量ベース、9月診療分)			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	後発医薬品使用割合	80.1%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	-	-				-			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	-							
プロセス (方法)	・偶数月に年6回後発医薬品差額通知書を発送します(委託業務、年間約1,000件)。								
ストラクチャー(体制)	委託事業者にて差額通知を作成、送付します。								

## 8 国保歯科検診

事業の目的	歯科検診を受診することで、歯周病リスクを把握し、治療に繋げることで歯周病の進行を予防する。
事業の概要	国民健康保険加入者の歯科検診を実施します。
対象者	年度末に19～75歳の国民健康被保険者(年度末に75歳の被保険者は、検診実施日に74歳の場合に限る)

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	-								
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	-							

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	歯科検診受診率	-				健康かるて、事業管理データより			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	歯科検診受診率	9.5%	9.6%	9.8%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

プロセス (方法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月初旬に全戸配布する「府中市健康診査のお知らせ」や広報、ホームページで周知します。6月に勸奨資料を同封した受診券の郵送します。</li> <li>・1月頃に未受診者に対し郵送による受診勧奨を行います。</li> <li>・6月～3月に歯科検診業務を受託した歯科医療機関で実施します。</li> <li>・検査結果は各歯科医療機関から受領します。</li> <li>・自己負担なしで受診できるようにします。</li> </ul>
ストラクチャー(体制)	府中地区歯科医師会および府中地区以外で国保歯科検診業務を受託した歯科医療機関に歯科検診業務を委託します。